



農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp

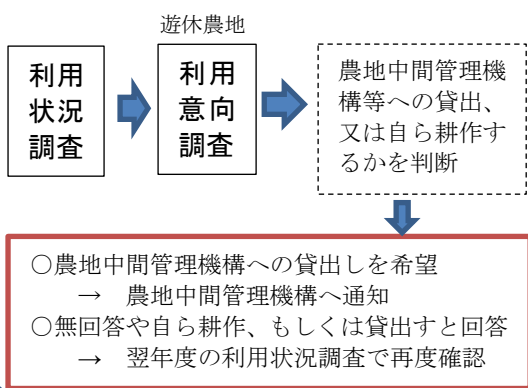


今季のさわやかリフレッシュ



農業委員会の活動（遊休農地に関する措置）についてお知らせします。

平成26年度から農業委員会が行ってきた農地の「利用状況調査」に加えて、農地の所有者に対する農地利用の意向を確認する「利用意向調査」が義務付けられました。今回、農地パトロール（利用状況調査）に同行しましたので、その活動についてお知らせします。



♪農地中間管理機構から♪
農地の担い手への農地集積・集約を推進するため、市町村との連携のもと、遊休農地の情報をもとに引受け手のマッチングを進めています。農地の相談については、各地域マネージャーにご相談ください。



むらからまちから

昭和村地域担い手育成総合支援協議会

の取組を紹介いたします。

① 協議会の設立経緯

昭和村では、新規就農者の支援、農地の集積など担い手の育成・確保や耕作放棄地の解消・荒廃農地の再生など、農地の有効利用に資することを目的に、平成19年2月に「昭和村地域担い手育成総合支援協議会」が設立されました。

② これまでの取組状況

協議会では、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金及び被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金を活用し、平成23年度から平成26年度までに4地区、5.8haの耕作放棄地の解消・再生を行いました。

また、農業委員会を中心として耕作放棄地再生・発生予防への作付け推奨作物として、エゴマに着目し、省力化の実証や各種加工品の試作も行ってきました。



再生作業後のエゴマ畑

③ 特徴的な取組

解消・再生した農地へは、大面積でも比較的肥培管理が容易な「そば」や「なたね」、「エゴマ」の作付けが主で、春先のなたねの開花シーズンには、およそ4haの黄色い絨毯が出現し、県内外からカメラマンが訪れ、地域に賑わいをもたらしています。

また、それらの収穫物をドレッシングへと加工して、販売するなど6次化の動きも活発です。加えて、地元NPOと連携した大学生の交流活動の一環で、播種作業を行うなどの取り組みも行われています。



春のなたね畑

④ 今後の抱負・活動展開予定

高齢化により、年々耕作が困難になる農地が増えつつあることから、地域の担い手や生産組合等を中心に、耕作放棄地の発生予防に努め、農地の適切な利用により鳥獣被害の予防や地域の活性化に繋がるよう支援活動を行っていきます。



(株)JA郡山市農業受委託
代表取締役社長
伊藤 成章さん

にインタビューしました!!



代表取締役社長 伊藤成章氏



郡山女子大学生の農業体験の様子

A



今後の耕作放棄地活用の展開についてお聞かせください。

今後は、耕作放棄地におけるブルーベリー等の実証栽培を行うとともに、六次化商品の研究・開発を進め、JAとして組合員に対し、農業経営の発展のための情報を発信していきたいと考えています。

A



耕作放棄地解消の取組についてお聞かせください。

昨年度、耕作放棄地の解消に当たっては、再生利用緊急対策交付金、耕作放棄地活用条件整備復興促進事業を活用し、再生に取り組みました。

ほ場は、長期間耕作されておらず、雑木等により荒廃していましたが、除草と土壌改良を施し、104アールを再生し、再生後のほ場は、長期間栽培が可能でブルーベリーを定植しました。

今年度は、農業体験・研修農園整備遊休農地活用事業を活用し、郡山市女子大学の学生に管理作業の体験を通じて農業の良さをPRしております。

また、農業経営者の高齢化により、耕作が不可能となりつつあるほ場を活用し、100アールのサツマイモを栽培する等、耕作放棄地の発生未然防止にも取り組んでおります。

A



耕作放棄地再生に取り組んだきっかけについてお聞かせください。

当社は、JA福島さくらの子会社として、これまでのJAの基幹施設の農作業の受委託を中心に業務を行ってきました。郡山市では、昭和五十四年度より実施された国営総合農地開発事業により、開発された農地において、事業完了後、十年が経過した現在、耕作放棄地が目立つようになってきています。このような中、当社では経営の規模拡大を目指し、農作物の本格的な栽培を開始することとし、今般、耕作放棄地の再生に取り組みました。



羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～



お知らせ

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

- ◎ 東北農政局が主催する「第8回東北管内耕作放棄地解消事例発表会」が、10月25～26日にかけて、福島市で開催されます。他県における耕作放棄地の再生に向けた取組等を知ることにより、耕作放棄地に対する意識の啓発や再生作業等に関する手法の研鑽の場になることが期待されますので、是非、ご参加いただきますようお願いいたします。
- ◎ 国の荒廃農地等利活用促進交付金（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）の平成29年度概算要求額は、総額4億円となっています。荒廃農地等を再生利用するための雑草・雑木除去や土作り等の取組に対する支援が継続される見込みですので、今後とも積極的な交付金の活用をお願いします。



地球温暖化の影響なのか、最近の異常気象には本当に驚かされることばかりです。昨年の関東地方での豪雨による被害に続き、今年も台風の影響による大雨で北海道や岩手県などで大きな被害が発生しました。農地を取り巻く環境が変わるなか(遊休農地の課税強化等)、せめて天候だけでも平穏に推移してもらえないものかと思わずにはられません。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。